

■◆■ ————— 【2017年8月号】 —

いつもメールマガジンをご購読いただき誠にありがとうございます。

社会保険労務士法人

大 | 槻 | 経 | 営 | 労 | 務 | 管 | 理 | 事 | 務 | 所 |

└ ┘ └ ┘ └ ┘ └ ┘ └ ┘ └ ┘ └ ┘ └ ┘ └ ┘

<http://www.otuki.org/>



**【目次】**

- ┌ ..... ┐
- ▼セミナーのご案内
  - ▼大槻事務所スタッフのおすすめの〇〇（第59回目）望月 信行
  - ▼大槻事務所だより 8月号
  - ▼社労士Q&A
- └ ..... ┘



┌ ┐  
| 1 | 8月セミナーのご案内  
└ ┘

---

セミナータイトル  
 金融機関が気にする決算書のポイントと交渉術  
 経営者、経理担当者必見 です（懇親会付）

---

開催日時  
 2017年8月24日(木)17:00~18:30（受付16:30）

場所  
 社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所 [銀座事務所]  
 東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル8F  
<http://goo.gl/maps/4Q6FW>

対象  
 経営者、経理担当者、起業予定の方、その他

募集人数  
 会員料金

無料（懇親会含む）

非会員料金

1000 円（懇親会費別途 4000 円程度）

担当

笥 智家至 氏（税理士法人グランサーズ、グランサーズ株式会社、グランサーズ共同公認会計士事務所 代表）

（プロフィール）

慶応義塾大学商学部卒。監査法人トーマツにて会計監査、株式上場支援、企業の経営改善支援に従事した後、平成 24 年笥会計事務所を開設し、平成 27 年に法人化。税務会計顧問にとどまらず経営の改善・業績アップの支援を行う業務内容には定評がある。商工会議所でのセミナー実績のほか、公益財団法人川崎市振興財団専門家アドバイザー等、中小企業経営に関わる多数のアドバイザーに就任。

概要

決算書をただ読むだけではなく、

金融機関等の協力を得られやすくすることを意識して決算書を作っていきましょう。

金融機関から融資を引き出すために決算書をどのような状態にしておかないといけないかを解説し、金融機関の評価が高まる決算書とはどのようなものかについて具体的なポイントを解説いたします。

決算書を用いた銀行に対する説明の仕方、交渉術をお話します。

また税務署が気にする決算書の具体的なポイントを解説し、上手な税務対策のポイントをお伝えします。

主催

株式会社オオツキ M

協力

社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所

---

「」  
| 2 | 大槻事務所スタッフのおすすめの〇〇（第 59 回目）  
「」

---

【 執筆者 望月 信行 編 】

---

〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…

～記事の POINT～

○気軽に行ける、関東近郊のハイキング・トレッキングスポット

○トレッキング中に見つけた知られざる？！パワースポット

〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…〇…

「自然に触れたい、おいしい空気を吸いたい、癒されたい」と思ってもなかなか出かけられない、あまり遠出をするのはちょっと・・・という方も多いと思います。

関東近郊で、気軽にハイキングやトレッキングができるところをご紹介します。

また、たまたまトレッキング中に見つけたパワースポットも併せてご紹介します。

高尾山（東京都）

言わずと知れた大人気のハイキングスポットです。都心からの交通の便に恵まれ、

平成 19 年に富士山と並んでミシュランの三ツ星に指定されました。

登山コースは 3 コースあり、どのコースも 1 時間 30 分から 2 時間程で山頂まで行けます。

山麓からはケーブルカー、リフトで中腹まで登ることもできます。

山の中腹に薬王院があるのですが、「願叶輪潜（ねがいかなうわくぐり）」という背丈ほどの石の輪をくぐり、その先にある鐘を打つと願いが叶うと言われております。

日帰りでも十分楽しむことができますので、おすすめです。

鎌倉（神奈川県）

山が多い鎌倉では季節を感じられるハイキングコースがたくさんあります。

その内の 1 つ、JR 鎌倉駅～源氏山公園～銭洗弁財天～鎌倉大仏を巡る葛原岡・大仏ハイキングコースはおすすめです。

距離は約 5km 程で時間にして 1 時間 30 分のコースです。

比較的歩きやすいですが、アップダウンもあり、名所も見て回れるので飽きさせないコースです。途中に葛原岡神社を通るのですが、その神社に「魔去る石（まさるいし）」という石があり、幅 1m 程の石に皿（盃）を当てて割れば幸せを勝ち取ることができると言われております。「魔が去る」→「勝る」に繋がっているそうです。

養老溪谷（千葉県）

養老溪谷に行くには都心から交通機関で行く場合、小湊鐵道を利用しますが、駅や車両など古くからの雰囲気を残していて、また車窓からみる景色も一興です。

コースは 3 コースありますが、養老川に沿って歩く、距離約 7km、時間にして 2 時間のコースがおすすめです。

養老溪谷にはそこかしこに点在する滝がたくさんあり、栗又（あわまた）の滝（別名：養老の滝）は全長 100m もある大滝です。他にも昇竜の滝、金神の滝など長さも形も様々な滝があります。マイナスイオンを感じてハイキングを楽しんでみてください。

都会の喧騒を忘れ、壮大な景色を見て、そして心地よい適度な疲れ。  
気軽に楽しんでみてはいかがでしょうか。

第1室 望月 信行



..... \* . + °

【大槻事務所だより】

今月のテーマは 「障害者の法定雇用率が 2.2%に引上げ」 です！

URL: [http://www.otuki.org/p\\_otsukidayori/pdf/vol101.pdf](http://www.otuki.org/p_otsukidayori/pdf/vol101.pdf)

..... \* . + °



4 | 社労士Q&A



【執筆者】 大槻事務所 海外プロジェクト

Q: シンガポールの現地法人に3年ほど前から家族帯同で出向しています。生活に慣れたからか、一緒に来ていた妻がこちらで働くことを希望しているのですが、日本で加入している健康保険の扶養がどうなるのか気になっています。妻の月収は2,200シンガポールドルほどになる見込みですが、この場合は扶養から外さなければいけないのでしょうか。

A: 妻の受取る賃金が扶養範囲を超える場合は、扶養から外す必要がある。

健康保険は、従業員本人（被保険者）だけでなく、その従業員に養われている一定の家族についても、条件を満たせば保険給付の対象となります。この家族を被扶養者といい、被扶養者となるためには（1）被保険者の3親等内の親族であること（続柄で同居要件あり）（2）主として被保険者により生計を維持されていること、の両方を満たす必要があります。（2）の「生計を維持されている」とは、被扶養者の年収が130万円（月収約10万8,000円）未満、かつ被保険者の年収の2分の1未満であること（同居のケース）が要件になっていま

す。なお、健康保険の扶養の収入要件と国民年金第3号被保険者の収入要件は同じになります。

奥様の月収は2,200シンガポールドルとのことですので、日本円で月収約17万6千円（レート1シンガポールドル=80円）となり、扶養の範囲を超えてしまいます。そのため、奥様が働き始めた時点で扶養を外すとともに、国民年金第3号被保険者からも外す必要があります。

---

◆こちらのメールマガジンは、当所お取引のお客様、当所主催・共催セミナーにお申し込みいただいたお客様、当所職員がお会いして名刺交換させていただいたお客様、当所ホームページよりメールマガジンの購読お申し込みいただいたお客様にお送りしています。

メールマガジンの停止または配信先の変更について、大変お手数ではございますが下記のURLにてお手続きをお願いいたします。

<http://www.otuki.org/index.php?act=mailmaga>

□■□

◆編集後記

8月に入り、暑さも本格的になってきましたね。8月に夏休みをとられる方も多いと思いますが、今回の夏休みを利用してオススメにある「関東近郊のハイキング・トレッキングスポット」に足を運んでみてはいかがでしょうか。私自身も足を運んでみようと思います。

-----  
編集 発行：社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所 土井 裕介  
問い合わせ：このメルマガEメールアドレスは送信専用です。お問い合わせは下記のURLにてお手続きをお願いいたします。↓↓

[https://ssl58.heteml.jp/ipocket/form\\_otsuki/index.php?act=form\\_contactus](https://ssl58.heteml.jp/ipocket/form_otsuki/index.php?act=form_contactus)

Web サイト： <http://www.otuki.org/>